

# 時間外勤務削減の取組目標

《 令和4年1月  
多治見市社会福祉協議会  
》

**個人 時間外は、1年度48時間以内**

前年達成者は、実績の維持または更なる削減に努めましょう

**組織 毎週水曜日は、本会一斉ノー残業デー**

本日の仕事を決め、時間の使い方を意識しましょう

朝礼などと呼びかけ、定時終業後30分以内に退社しましょう

## ○取り組むにあたって

部署内で業務の見直しと協力体制について協議しましょう

日頃から時間の管理と業務の省力化を意識しましょう

## 【時間外勤務を削減する目的】

人件費の抑制（本会の収支改善）

ワーク・ライフ・バランスの実現（仕事と生活の調和）

働き方改革（長時間労働を是正する働きやすい環境整備）